

なくそう迷惑行為! モラル・マナーアップ北九州

迷惑行為は、やめましょう!

モラル・マナーアップ関連条例



北九州市では、誰もが快適に暮らしていくため、
「モラル・マナーアップ関連条例」を制定しました。
みんなで一体となって、迷惑行為をなくし、
快適で美しく住みやすいまちを目指しましょう。

北九州市

モラル・マナーアップ関連条例

「モラルマナーアップ関連条例(基本条例)」に基づき、迷惑行為防止のために自主的に活動を行う地域を「迷惑行為防止活動推進地区」に指定し、地域の方々と市が協力して取り組んでいます。



門司港レトロ地区



迷惑行為防止活動推進地区



●路上喫煙については、しないように努めることとなっています。

迷惑行為をなくし、快適で美しく住みやすいまちづくりを
進めるため、ご協力をお願いします。

活動団体 ●錦町まちづくり協議会 ●古城校区自治連合会